

# 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策について

一般財団法人 日本車両検査協会

公益財団法人 日本交通管理技術協会

- 試験当日の朝、自宅で必ず検温し、体調を確認してください。
- 感染症が疑われる方、体調不良の方は、受験をお控えください。
- 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」に記入、署名のうえ試験会場に持参してください。
- 受験票と受験票入れビニールケースを必ず持参ください。

## 1 試験会場における感染症対策

- (1) 学科試験会場では受験者の間は1席空け、実技試験会場では受験者一人当たりのスペースを1.8m×1.8m以上とし、面接試験会場では試験官と受験者の距離を2m以上、受験者相互の距離を1m以上とし、可能な限り身体的距離1m以上を確保します。
- (2) 試験中に換気を行います。空調設備による換気を基本としますが、適宜、窓やドア等を開けますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (3) 定期的の実技・学科・面接試験会場の出入口ドアノブ等の消毒を行います。
- (4) 試験員、試験関係者等は、当日検温を行い、体調に問題がないことを確認します。また、マスクを着用し、手洗い・手指消毒等を徹底します。

## 2 感染が疑われる場合のお願い

次に該当する方は、**他の受験者への感染のおそれがあるため、受験はできません**ので、会場への来往はしないでください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断され、回復したとの診断がなされていない方
- (2) 発熱、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障害等の症状がみられる方
- (3) 試験日の2週間前以降に新型コロナウイルス感染症と診断された者との濃厚接触がある方
- (4) 試験日の2週間前以降に同居している家族等に新型コロナウイルス感染症が疑われる方

## 3 検温・体調確認・来場に関するお願い

- (1) 当日、試験会場において、すべての受験者に対し、受付時に検温を実施します。検温を受けていない場合及び検温の結果、**37.5度以上の発熱が認められた場合は、受験できません**。
- (2) 受験票を郵送する際に、試験当日の健康状態及び緊急時の連絡先等を確認する**新型コロナウイルス感染症対策チェックシート**を同封します。**全ての項目をチェック又は記入し、署名のうえ、試験当日受付に提出ください。新型コロナウイルス感染症対策チェックシートの提出がないと受験できません**。
- (3) 試験当日は、来場前に各自で検温を行い、新型コロナウイルス感染症対策チェックシートに記入し、ご自身の体調を確認してください。
- (4) **発熱、咳等の症状がある方は、来場されても受験できないこと又は試験を途中で中止することがあります**。
- (5) 試験中に発熱等具合が悪くなった場合は、試験員に申し出てください。
- (6) 熱中症のおそれがある場合には、体調が回復するまでの間、別室にいて休憩していただくことがあります。

## 4 マスク（不織布製が望ましい。）の着用・手指衛生等のお願い

- (1) **飲食時以外は、休憩、待機、移動中であっても、常にマスク着用をお願いします**。マスクは、各自でご用意ください。マスクを着用していない方は入場できません。また、マスクの正しい着用（口と鼻の両方をマスクで覆う。）をしていない方は、受験できません。なお、本人確認のため試験員の指示があった場合は、マスクを一時的に外していただくことがあります。

- (2) 実技・学科・面接試験会場入退室時、トイレ使用後においては、必ず手洗いや手指消毒を行ってください。なお、実技・学科・面接試験会場等に消毒液を設置します。
- (3) 個人で手指消毒液、除菌シート、フェイスシールド（マスクと併用して使用のこと。）を必要とする受験者は、持参して使用することは差し支えありません。
- 5 受験者同士の距離確保等のお願い
- (1) 受付及びトイレの出入口には、テープ等で1 m間隔の表示をしていますので、それに従って並んでください。また、対面での会話や不必要な会話をしないでください。なお、テープ等の表示のない場所で並ぶ場合も、他の受験者と十分な距離を保って並んでください。
- (2) 休憩中、面接試験待機中、移動中においても、他の受験者と十分な距離を保つとともに対面での会話や不必要な会話をしないでください。
- 6 昼食中のお願い
- (1) 昼食前に、必ず手洗いや手指消毒を行ってください。
- (2) 実際に飲食しているときは、マスクを着用していないことから、他の受験者と会話、交流、接触等は絶対にしないでください（いわゆる「孤食」、「黙食」の徹底と「車座での食事」の禁止）。また、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを着用してください。
- 7 その他のお願い
- (1) 感染症対策等のため、試験員等が誘導・指示をする場合がありますので、これに従ってください。誘導・指示に従っていただけない場合は、受験できないこと又は試験を途中で中止することがあります。
- (2) 保健所等の公的機関からの要請により、受験者の氏名、連絡先等が提供されることがあることをあらかじめご了承ください。
- (3) 厚生労働省提供接触確認アプリ（COCOA等）を積極的に活用してください。
- (4) 試験会場への同伴者の来場は認めません。
- (5) 水分補給（熱中症対策）のために清涼飲料水等を持参し、こまめに水分補給してください。
- (6) 試験・飲食等の際に出たゴミは、必ず持ち帰ってください。
- 8 受験手数料の返還
- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令等により、試験の中止又は受験者数の制限により受験できなかった場合は、受験手数料（事務手数料を除く。）を返還します。
- (2) 試験日の2週間前以降に次の項目に該当した者には、（公財）日本交通管理技術協会試験事務局に、平日（土・日・祝日を除く。）の午前10時00分から午後5時00分までの間に受験申請取下げの申出をした場合、受験手数料（事務手数料を除く。）を返還します（診断書、証明書等の提出を求める場合があります。）。
- ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、回復したとの診断がなされていない方
- イ 新型コロナウイルス感染症と診断された者との濃厚接触がある方
- ウ 同居している家族等に新型コロナウイルス感染症が疑われる方

政府等からの新型コロナウイルス感染症に関する要請等の内容によっては、今後、お願い事項の追加、中止の案内等を行うことがあります。

受験に当たっては、（公財）日本交通管理技術協会のホームページで最新の情報を確認するようお願いします。